

予算決算委員会産業建設分科会会議記録 (決算審査)	
1. 日 時	令和5年10月4日(水) 9:27開会 令和5年10月4日(水) 16:25閉会
2. 場 所	議員協議会室
3. 出席議員	大西基雄座長、森本富夫副座長、栗山泰三委員、堀毛宏章委員、渡辺拓道委員、山田潔委員、小島政行議長
4. 参考人	なし
5. 傍聴者	なし
6. 会議に付した事件	認定第1号 令和4年度丹波篠山市一般会計歳入歳出決算認定について
7. 議事の経過	<p>開会 9:27</p> <p>■ 認定第1号 令和4年度丹波篠山市一般会計歳入歳出決算認定について</p> <p>農業委員会</p> <p>【主な説明】</p> <p>農業委員会事務局 決算説明資料に基づき説明</p> <p>【主な質疑】</p> <p>渡辺委員 農業委員関係費について、やはり担い手の問題が1番の課題と 思っています。その中で農業委員会においても農地利用の最適化 の取組みは非常に大事な部分であるし、これからも農業委員会の 活動の中心に据えていってもらわなければいけないぐらいのもの であるという認識を持っています。その上で、できるだけ農業委 員、農地利用最適化推進委員についても、その方面の活動にしっ かりと注力をいただけたらと思うんですが、なかなか財源的な問 題もあつたりするので交付金のことについてお伺いをしたいと思 います。農地利用最適化交付金が令和4年度に300万円強入って きているわけですが、この交付金の算定の内訳について、もう 少し詳細に説明いただけたらうれしいです。</p> <p>農業委員会事務局 内訳といたしましては農業委員、農地利用最適化推進委員の活 動実績による部分になっておりまして、その活動量により交付金 が決まってくるということになっています。中身につきましては、</p>

具体的な現地での活動を毎月、活動報告というようなことで活動記録カードを提出していただいております。それに基づきまして活動内容を項目ごとに整理し、その活動日数によって交付金が決まってくるということになっています。具体的な活動につきましては、人・農地プランの見直し、策定への参画や農地パトロール、あとは農地の仲介、そして新規就農者からの相談、新規就農者の定着後の支援、各会議への参加になります。

渡辺委員

質問の主旨としては、この交付金は国の大枠がある中での割り振りだと思うんですけども、しかしながら農業地域をたくさん抱えている農業委員会と、比較的そうではない、言い換えれば担い手の課題が大きくない農業委員会もあると思います。そういった中で、できるだけ活動をしっかりしていただく上で財源の部分については、しっかり工夫をして、ちゃんと交付金をもらうことをしてほしいと思っています。その辺りのことについて、市から交付金の増額について工夫をするような余地があるのではと思ったりしているんですけども、増額に向けて動ける余地があるのかどうか事務の実情を教えていただければうれしいです。

農業委員会事務局

国のほうでは予算的には十分確保されております。近畿農政局からのヒアリングについても、各農業委員会での活動に伴う交付金の執行率が低いということで、できるだけ使ってほしいというような意見もあるのですが、一方で、国が定めている活動の内容では、各単位の農業委員会が交付金を算定する上でなかなか金額が上がらないような内容になっております。例えば、農地利用最適化推進委員が食育関係などの活動をしていてもカウントされない部分もあるので、その辺は、国の方に近畿農政局を通じて、またいろんな農業委員会の活動を通じて農地利用の最適化に結びついていくというようなことで要請はさせていただいているところです。

渡辺委員

分かりました。国のほうで一定の枠があるのかと思っていたのですが、対象経費とかの部分でクリアできないところがあるので十分に請求が出来ないというような話だったかと思います。そうすると、最適化の活動については、もう少し注力いただいても交付金をもう少し請求できるのかなというようなことも伺ったわけでございます。やはり農業委員、特に最適化推進委員については、それぞれ責任も感じながら活動されていると思います。地域計画の話もありますので、できるだけしっかりと仕事をしていただ

るような環境づくりをしていただきたいと思います。この農業委員の報酬は決まっているわけですが、地域計画をつくる時にはかなり入ってもらわないといけないと思うので、何か工夫をしていただいて、最適化についてもっと活動していただけるようなことも考えられないでしょうかと思います。事務局として令和4年度の決算を締めて、今後の地域計画についてどれぐらいまで関わってほしいと思っているのか。財源的にちょっと厳しいというようなこととか、委員の報酬の改正について、事務局としての考え方があるのであれば伺いできたらと思います。

農業委員会事務局

交付金の算定の元になるのは、活動していく中で、最適化活動日数の実績や活動目標に対する達成度合いによりポイントが高くなっています。なかなか数字で現わせない部分もあったりして、最低限の交付金というような形でしか受けられていないのですが、報酬については定額の報酬という形になっており、委員さんの活動実績に応じて定額にプラスアルファをするような条例改正も国では各農業委員会でも検討して制定に向けて動いてほしいというような話もありますが、なかなか報酬なので、ほかの市の行政委員の金額等々もあります。近隣市の状況も含めて、今、渡辺委員が言おっしゃっていたように活動に見合うような報酬が出るような形も、今後、検討していく必要があるかなとは考えております。

渡辺委員

増額したら、そのままの額ですっといくということではなくて、ここ何年かの間は、やはり集積にかなり力を入れていってもらわないといけない時期だと思っています。だから、これは意見になりますけれども、特に地域計画の策定とかいう部分についても負担なく、しっかりと注力していただけるような環境づくりについて、ちょっと考えていただけたらうれしいなと思います。

小畠議長

地域計画について、農業委員会事務局や農業委員、農地利用最適化推進委員の関り方について説明をお願いいたします。

農業委員会事務局

現在、旧町単位で地域計画推進会議を行っております。その中に農業委員、農地利用最適化推進委員が参加をいただき、その後各校区ごとに地域計画を定めるわけですが、まずどういう人たちに校区の地域計画策定委員会のメンバーとしてお世話になるのかを協議していただいております。現在、旧6町あるうちの4町で済んでおります。また、素案作成の方法につきましても、農業委員、農地利用最適化推進委員、そして関係機関と、その会議の中で協

	議をしているところです。
小島議長	具体的に農業委員としての関りはどのようなことを予定されているのでしょうか。
農業委員会事務局	基本的にはオブザーバーという形での参加をお世話になるということで、具体的には、その校区の地域策定委員会で、いろいろと地域からのお困り事であるとか、問合せがあったときに対応をしていただくというふうに考えております。
小島議長	地域計画については、いろいろと皆さんの御意見があると思うんですけども、農業委員の発言については、結構重要になってくるかと思うんですけど、例えば、地域の実情を踏まえた発言を、そのような場でされるのか、それとも、あくまでもオブザーバーとして見守りされるのでしょうか。
農業委員会事務局	農業委員の関り方ですけども、それぞれ各地区に農業委員、あるいは最適化推進委員が配属されておりますけども、その地域の中での話合いで、それぞれ今まで経験されてきた知見や識見によって、会議での助言などの関りを考えております。
栗山委員	地域計画について、最終的な目標はどのような形をお考えでしょうか。
農業委員会事務局	地域計画については農都政策課が主体的に担っていきまして、農業委員会についても関係部署の一つとして関わらせていただいています。
森本副座長	旧町単位でタブレットを1台ずつ導入されておりますが、年間通じて、どのような活用をされたのか、どのような成果があったか教えていただきたいと思えます。
農業委員会事務局	年度当初にタブレットを各地域委員会ごとにお配りをさせていただき、地域計画に係る利用意向調査等に御活用いただきたいと考えていたわけですが、その利用意向調査に係る国によるプログラムの開発が遅れていたということで、それにつきまして活用いただくことができませんでした。今後は、地域での活動、農地パトロールや、後々始まります校区の地域計画の策定委員会等で御活用いただけるような形で既に配付をさせていただいております。まだ具体的にどういった成果というところまでは至っていないというのが実情です。
森本副座長	できるだけ地域計画づくりに有効活用をしていただきたいと思えます。旧町単位で1台ですので、それを誰が管理していくのか少し心配しておるんですけど、その辺、上手にお世話になりたいと

思います。

それからちょっと話が変わりますけども、農業委員、推進委員については定例会などの色々な会があったりするんですが、欠席者がいらっしゃるというようなお話を伺いました。例えば、議会では長期欠席者に対して報酬を減額する制度を導入したのですが、農業委員も常に出席の義務があるということをお伝えをいただいとると思うんですが、その辺の欠席の実態と委員会活動に支障が出ていないか。ちょっとおつなぎをいただきたいと思います。

農業委員会事務局

昨年度につきましては、コロナ禍ということで、御自身や御家族、あるいは従業員さん等がコロナ感染症に感染されたということで、濃厚接触者に該当されて欠席されることもありましたが、今年度につきましては比較的そういった状況も落ち着いており会議へ出席いただいています。

報酬のカット等につきましては定例本会議、あるいは月末に開催しております全員総会という会が月 2 回あるわけですが、それ以外の活動についても、地域でそれぞれお世話になっていきますので、そういった活動も踏まえますと、なかなか報酬をカットとかそういうところまでは難しいのかなと考えております。

農業委員会事務局

一部補足をさせていただきますけども、特に定例本会議につきまして、いろいろな申請案件を審査するという立場の委員でありますので、極力、欠席のないようにということで、やむなく欠席される場合については欠席届を事前に提出をしていただいて、他の委員で審査をしているというような状況です。

大西座長

県外視察研修について、岐阜県下呂市へ行かれていますけど、どのような研修をなさって、本市にどういうふうに活かしているかとされているのでしょうか。簡単で結構ですので、ちょっとお伝えいただけたらと思います。

農業委員会事務局

下呂市への視察につきましては、耕作放棄地が見える化ということで、全国でも先駆けて「ACTABA (アクタバ)」という衛星から端末を通じて各地域、各圃場の作付け状況が把握できるシステムを導入されておりましたので、それにつきまして農都政策課長も出席いただき研修をさせていただきました。それから、一般社団法人ひがし村へ視察へ行きました。新規就農者を受入れられておまして、どういった補助制度があるのかなどについて視察をさせていただきました。耕作放棄地が見える化のシステムにつきましては、導入経費が結構負担になってくるといったとこ

ろから本市への導入は当面、難しいのかなというふうなことで農都政策課と協議をさせていただきました。新規就農者等の受入れ体制につきましては、市営住宅の一部を宿舎として使われている事例などがありました。その辺りについて本市としてできることにつきましては農都政策課と協議をしながら進めてまいりたいと考えています。

大西座長

高齢化でもう農業をやっていけないというお話を農家の方からお聞きしております。そんな中でやはり外部からの力をいかに入れていくかが大事になろうかと思っておりますので、今後も引き続き農業委員さん、推進委員さんとともに農地を守っていくんだという強い思いで取り組んでいただけたらと思います。

観光交流部

【主な説明】

商工観光課より決算説明資料により説明

【主な質疑応答】

山田委員

355 ページ、商工振興施設管理費について、委託料 6,100 万円の中で、丹波篠山市民センターの指定管理料の積算について、人件費はどのぐらいとか、そういう費用を見積もって指定管理料を決めておられると思いますが、人件費がどの程度含まれているのかお伺いします。

観光交流部

市民センターの指定管理料委託料につきましては人件費や光熱水費、修繕料等が主なものになっておりますが、今、その内訳資料が手元にございませんで、後ほど資料を提出させていただいて、人件費の割合を御報告させていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

山田委員

そうしましたら、同じように積算の根拠を知りたいものは、361 ページ、プレミアム付商品券事業の委託料、プレミアム商品券の販売回収換金業務委託について、これもウイズ篠山に業務委託されてはいますけども、9,000 万円という大きな額です。この積算について、プレミアム商品券そのものを企画から作成して、使えるようになるまでの費用とか、もちろん人件費とかの内訳もあわせて資料を提供していただければ幸いです。

観光交流部

プレミアム付商品券の委託料につきましても、細かい内訳が手元にございませんであわせて提出をさせていただきます。

大西座長

それでは、後ほど資料提供をお願いいたします。

(後日、資料の提出あり)

渡辺委員

371 ページ、観光客おもてなし事業について、いろいろな補助金業務がありますが、丹波篠山市における登山を観光資源、観光メニューとして、どう捉えて行政として関わっていくのかという部分について、これまで余り十分に整理がされてきてないのかなと感じています。委託料の中で登山道管理委託料が山の会ささやまと村雲登山部に出ています。それと負担金補助金の補助金について、登山関係で、多紀連山アルペン協議会補助金、白髪岳登山道整備推進会補助金、弥十郎ヶ嶽山開き補助金、大山ハイキング事業補助金、村雲地区登山道維持管理補助金が挙げられています。

まず、1 点目の質問は、村雲登山部に出ている委託料と村雲地区登山道維持管理補助金はどう違うのか。

2 つ目は、委託料として登山道の維持管理にお金を出していることと、補助金として複数の登山関係のところに補助をしていることについて、どういう違いの認識のもとに決算されてきたのかをお伺いしたいと思います。

観光交流部

観光のいろんなコンテンツの中で登山も、昨今のエコツーリズム、グリーンツーリズムという中で丹波篠山を象徴する一つの観光資源であると考えておりますので、我々としましても登山の振興をしていきたいと考えております。そのような考えのもとで登山道マップを販売して好評をいただいているんですが、この登山道管理委託料につきましては登山マップに掲載をしている登山コースの点検をしていただいています。職員が頻繁に山に登れませんので、山の会篠山と村雲登山部に点検業務として1 コース1 万円で点検を行っていただいています。その報告等をいただいて、余りにも崩壊がひどくて通れないとか、ここは素人にお勧め出来ないというようなところにつきましては、登山マップの中でも注意をしていかないといけないと考えておりますので、そういった委託業務でございます。それから補助金につきましては、数多くの団体に同じように補助をしておりますけれども、これは各地域の住民の皆さんが取り組まれている各地の登山道の維持であったり、登山のイベントに補助をするという経費です。委託料と補助金につきましてはそういった仕分けをしております。

渡辺委員

委託料については点検業務を当たっていただいているということで理解出来ました。補助金については、いろいろな過去の経緯があって、こういうような形になっていると思うんですけども、担当課

としても補助金交付に関する事務も煩雑になって、市全体的にも、それぞれの担当課が補助をしているような形になっているので、全体が見えにくいのかなということを危惧しています。例えば、八上城は文化財課のほうから出ていたり、あるいは、この前、隅田議員が質問をされた御嶽の登山道については、森づくり課が対応に当たるというような形になっているので、登山を希望するお客さんも多いわけですから安全確保しながら、さらに登山に来てもらう方も増やしていくみたいなことを総合的に考えて、総合的に行政として関わっていくというような体制にしたほうがいいのかと思います。そのほうが少ない行政職員の中で、縦割りで行われている事務をできるだけ効率的な形で、しかも、地域住民がされている部分については、一定の自由度を持たせた仕組みが出来ないのかと思うんですけども、その辺りについて、令和4年度は出来なかったかもしれないですけども、過去にはそのような検討があったのかどうかということも含めて質問させていただきます。

観光交流部

登山コースが50数コースありますけれども、私ども職員だけでそれを全て管理するというのは到底無理でございます。補助金が出ているそれぞれの地域では、過去から登山コースを地域おこしに使っていただくという趣旨で補助金として支出しておりますけれども、自由度は持たせて活動内容は、地元の方々にお任せしています。対して委託料は、市が実施するべきものであると判断した場合に支出しています。また、登山道に関係している各部署で総合的にというご指摘については、今後、関係部署が集まりまして協情報共有などをしていきます。

堀毛委員

372 ページ、観光客おもてなし事業について、事業の効果ということで、観光客が昨年度は年間で262万人、特に10月には市街地周辺だけで過去最高の69万人というような記載がされております。これから観光シーズンになりますが、コロナが第5類になり昨年よりも観光客は順調に増え続けていると感じています。令和4年度の観光客の入り込み状況踏まえて、今後、コロナがさらに弱まった場合、特に秋に関しては、いわゆるオーバーツーリズムの可能性が非常に強くなってくると感じています。

また、今年度は10月7日、8日、9日は通行止めをして歩行者優先にするという説明がありました。河原町については無電柱化以来、人が増えており、道路の中央にカメラをおいて撮影される方も増えているので、交通事故を回避するために通行止めの処置をとること

はある程度理解できますが、一方では、特に土曜日はデイサービスの送迎の車が頻繁に走ります。迎えが9時まで、4時は送りの時間帯ですので、余り通行止めの時間帯とは関わらないかもしれませんが、ショートステイは10時代に迎えが多いです。すると通行規制にかかってしまいます。通行止めと地域住民の日常生活の便利さとの兼ね合いが難しいと思うのですが、今後、観光客がさらに増える可能性がある中、どのようにして道路の安全性と市民の生活環境を守ることを両立させようとお考えなのか、そのようなことを考える時期がもう来ているんじゃないかと思います。今後の対応について何か考え方がありましたらお聞かせください。

観光交流部

まず通行止めをする時間帯にどうしても通らないといけない車につきましては、事前に通行許可証を発行してその車にお渡しします。警察にもこの車が通りますということで届出をしておりますので、市民生活に多少の不便をかけるとは思いますが、車が全く通れないということにはなりません。安全に気をつけて通行していただくことを周知していきたいと考えております。また、交通事故や交通渋滞が起こって市民生活への影響があるということにつきましては、我々も危惧をしております。ここ数年出来なかった今回の二階町通りの交通規制をようやく地域の方々に御理解をいただいて実施することが出来たということで一歩前進かなと思っております。その他の地域でも、例えば古市の旧道では車が頻繁に入って行き交えないということが起こりますので、入口の不来坂、波賀野にガードマンを配置して、通行は遠慮くださいというような配慮を促すことを行っております。抜本的なこととしまして、今後、道路関係の部署などと一緒に考えていかないといけないんですけれども、今年度、地域計画課のほうでも都市計画マスタープランの改定を進めておりますので、そういったところにも観光への影響というものをに入れていく必要があると考えております。商工観光課だけではなく抜本的には考えられないと思いますので、庁内挙げてそういったことを考えていく時期が来ていると考えております。

堀毛委員

通行許可証の発行相手については福祉車両とかに限定して発行を考えられているのか。それとも申請があれば要件に合致するものは全て許可証を発行するのでしょうか。あまり許可証の発行が頻発になると車が通って危険な状態になることも懸念されますが、どのようにお考えでしょうか。

観光交流部

やはり数多く発行してしまいますと、議員がおっしゃるようなこ

とになりますので、地域の住民さんからも希望はあるんですが、自治会長さんに通じて、デイサービスの送迎車両とか最小限にしてくださいということをお願いをしております。

観光交流部

抜本的な住民生活と観光客との両立というお話ですけれども、私の考えとしましては、ハード面とソフト面の両面の考え方があると考えております。京都市ではオーバーツーリズムが起こっておりまして、地域住民が非常に迷惑を被っておられます。我々としては今のところまだそこまでの状況には至ってないと思っておりますが、これ以上進みますとその懸念があるというところで、ハード面では道路や公共交通の政策と十分連携しながらやっていけないといけないなと思います。ソフト面では、住民の皆様方に丹波篠山市は観光都市になりましたということをご認識いただきまして、多くの観光客がおいでになるということも御了解をいただきたい。それから、時間的にも空間的にも広く長くお迎えをしていきたいと考えておりますので、秋だけに集中させるということではなくて春夏秋冬に分散させるとともに、地域性も東から西、北から南まで廻っていただくことを啓発していくことを、ソフト事業として商工観光課でも努力をしていきたいと考えております

栗山委員

368 ページ、観光宣伝事業について、千葉ロッテマリーンズとのスポンサーシップ協定を締結し、黒豆ナイトを開催したということで、令和4年度も今年も観光大使を派遣していただけるということで、出演者への謝礼ということで6万円が出ています。この事業をやっていく上ではある程度の人数が必要かと感じます。その次のページにも冠協賛試合協賛負担金ということで330万円の記載がございます。この事業は3年目に入っておりまして3年間で約1,000万円以上の税金を投入している事業になっております。その目的については、関東圏において黒豆の認知を深めるための事業でもあるかと理解はしております。また、中森選手の育成と言いますか、バックアップする意味でも意義はあるかと思いますが、一部の市民からは、ちょっと成果や効果が不透明な部分があるんじゃないかという意見も聞いております。その辺について市の見解はどのようなものかお聞かせください。

観光交流部

千葉ロッテマリーンズとのスポンサーシップ協定で冠協賛試合をするのは、令和4年度で2回目、本年度で3回目になります。来週も千葉ロッテの担当者にお越しいただいて、今年度の報告等をいただくことになっております。この事業を始めるに当たりまして、当

初から関東圏へのPRが主な目的ですということを申ししております。黒豆ナイターと名前をつけましたのも、ちょうどその年に日本農業遺産の認定がありましたので、丹波篠山市の黒豆を前面に押し出してPRしたということなのですが、黒豆だけではなく、今年につきましてはお茶をPRしたり、丹波篠山市全体のシティプロモーションということで行ってまいりました。やはりコロナの間、特に丹波篠山市にお越しになるお客様は、近畿圏や隣接する近くのところからお越しの方が多かったんですけども、これから全国展開をしていくに当たりまして、何もなしでいきなり関東のほうへ行って丹波篠山市ですといたしても、なかなか皆さん振り向いてもらえないだろうということもありますので、この千葉ロッテマリーンズのスポンサーシップ協定を通して関東圏へのPRの足がかりにしたいということで実施してまいりました。その結果、丹波篠山市の特産品を盛り込んだ丸ごと井のPRなどもしてまいりまして、千葉ロッテでPRされていた丸ごと井を見て丹波篠山市に食べに来ましたという方もいらっしゃいました。それが数的にどうかということは全体は把握出来ておりませんが、そういった生の声を聞いたりすると、千葉でやったことも無駄ではないんだなと感じております。その冠試合の後、千葉だけで終わってはもったいないので、その翌日に東京でブースを借りまして丹波篠山市のPRをしてまいりました。あくまでこれは丹波篠山市をPRする目的で行ってまいりましたので、この3年間の事業につきましては一定の効果があったのかなと考えておりますが、今後につきましては、また年度年度で協議をしながら、続けていくかどうかを決めていきたいと考えております。

栗山委員

今、効果の面で丸ごと井を食べに来られた観光客からお話があったという件を聞かしていただいて、ある面は理解はしておるんですが、なかなか目に見えて効果というものを実感できるところまでは行っていないのかなと、ちょっと厳しい面があるかなと実感しております。取組として私も賛成はしているんですけど、しかし効果というものを実感していかなければ、やはり税金を投入する以上、責任はあるかと思っておりますので、この辺のことも来年度に向かって効果もしっかり考えていただきたいと思っております。賛成した者の一人として、私も自費で行かせていただいたいのですが、球場の周りのテントで販売されているのを私も見させていただいております。職員自らがああいう場でやることが大事なことでありたいと思っております。そのよう

に、職員も市民と一緒にやってやるのが、オール丹波篠山になっていく大事な要素があるかと思います。丹波篠山を売り込んでいくんやという気持ちが来る方に伝わらないと無駄になってしまうので、しっかりとやっていただけたらと思います。

観光交流部

御指摘のとおりと考えております。一方で、経費に面から見ますと330万円という額は、訴求する人数に違いはありますが、関東圏でテレビCMを流しますと、とてもこの値段では流せません。フェイストゥフェイスで皆様方に直にPRができる機会としては非常に効果的な機会であると捉えております。また、千葉ロッテマリーンズのホームページでのPRであったり、ファンの皆様方がSNSなどで拡散していただけたりする効果もあると考えますと、金額的には妥当ではないのかと考えております。ただし、一方で御指摘のように市民の皆様方の御理解を得るといのは非常に大事なことでありと考えておまして、今まで少し市民の皆様方にフィードバックが足りていなかったかなという反省をしておりますので、そういった面も含めて、市民の皆様方にも積極的にPRをして御理解をいただけるように持っていきたいと考えております。

それから、PRの内容につきましても、毎年変えておまして、今年はまるごと井の皆様方に行っていただくなど、市内の事業者の理解や協力も一定進んできていると考えておりますので、オール丹波篠山といいますか、なかなか関西圏で千葉ロッテファンという方は珍しいわけですが、中森ファンになっていただけて、これからも取組んでいきたいと考えております。もちろん事業効果につきましても慎重に見極めまして、事業の継続につきましても慎重に判断をしていきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願ひします。

栗山委員

私はある面は納得はしているのですが、なかなか効果がはっきり見えない事業です。しかし毎年330万円を積み上げていく効果について、やはり市民の理解を求め、しっかり応えられるような効果も必要があると思います。何もなかったでは済まされないと。そのしんどさも実感していただき、我々のような事業者もいるし、市の職員の方々も協力して負けずに頑張っていく必要があるかと思っておりますので、へこたれないで乗り越えていくというような意気込みを持ってやっていただきたいと思ひます。

小島議長

来年度の少し提案になればと思ひてさせていただきます。市内の商工関係で、具体的に言うと有名店の店主が亡くなれば後継者もい

ないところがあります。今、少し調べていると自治体等がそういう商工関係の後継ぎとかノウハウをマッチングしているところがあるようです。地元市民の商工に関する観光支援というところで、商工会と今後、連携して進めていくようなお考えがあるのかお伺いいたします。

観光交流部

市では起業の支援をさせていただいてるんですけども、やはり一から起業する、開業するというのはかなりハードルが高いものでございます。昨今言われていますのは議長おっしゃいましたように継承になります。もとの事業主の理解が得られれば継承しやすいということも言われており、商工会のほうでも、継承につきましては事業者の相談の中で行っています。他には日本政策金融公庫でも企業のマッチングを行っております。まずはそういった窓口を紹介させていただいて、商工会やその他の関係機関と連携しながら継承につきましても市として支援をしていく考えです。

渡辺委員

373 ページ、観光施設整備事業に関連して、ささやま荘について、私も度々、現地の確認に行くんですけども、やはり閉鎖してから時間が経ってきています。建物自身の躯体はまだ大丈夫だと思うんですけども、経年劣化が外壁屋根等では進んできている部分もあるのかなと感じています。その中で、今後の利活用については某ホテルの進捗を見ながらというようなことでしたので、その間は維持管理をしていくスタンスなんだろうと認識しています。心配しているのは、地元の里道になっているのかどうか分からないですけども、現状、遊歩道というような形で建物の中というか、建屋の間を通るようなルートが設定されておりまして、それがあつたためか、なかなか閉鎖もしにくいという状況になっているのかなと思います。しかし、今の管理状況で遊歩道という形でそこを通ることを認めておくのも、ちょっとリスクがあるのかなという感じもありまして、活用が決まるまで、周辺的安全対策として、遊歩道についても幾らか案内の表示が出ているんですけども、そこについても安全対策をとったほうがいいのかと感じています。その辺りの安全面についての管理について、十分に検討が令和4年度を締めてからもされているのか、お伺いをしたいと思います。

観光交流部

もともとあつた遊歩道ということで、地元の方が利用されていたということもあつて、表示も含めて建物の間を通ってくださいというふうになっているんですが、安全対策については、そこまでの協議は地元とも出来ておりません。あそこは封鎖しないでほしいとい

う御希望もあったことから、このようにしておりますが、今の状態ですとまだ大丈夫なんですけれども、今後、躯体が危険になってきたりしますと地元の御理解もいただく必要があるかなと考えております。具体的に地元の自治会に相談とかに行ったことはないんですけれども、確かにそのような認識も必要だと考えますので、地元ともお話をさせていただくようにしたいと思います。

渡辺委員

特に河原町も観光客が増えてきて、まち歩きというようなニーズも高まっている中で、ちょっと王地山へ上がってみようかみたいな形で、不測のことがあっても心配という思いがあったので、どんどん散策していただくことについては、大いに結構なことやと思うんですけれども、ささやま荘の近辺については、ちょっと十分に配慮をしてもらうことも必要かなというふうに思いますので、検討をお願いしたいと思います。

堀毛委員

106 ページ、国際交流推進事業について、昨年度はワラワラ市との姉妹都市提携 50 周年事業ということで様々な事業を行っていただきました。特に記念誌の発行と記念モニュメントの設置ということで、継続した交流が達成出来たと大変評価しております。ただ、2019 年度から 22 年度までの 4 年間はコロナによって相互の交流が出来ませんでした。このダメージは非常に大きいと思っております。今年度につきましては 8 月に訪問団が行かれて、間もなく訪問団を迎えるということで、4 年ぶりで大変結構なことなんですけど、ホームステイをしていただくに当たって、ホストファミリーの応募も若干少なく苦労されたとも聞いております。これも 4 年間のブランクが大きく影響をしていると考えられます。

また、今年度の事業として高校生の短期留学が 3 月に予定されていると思います。この事業については本人の将来にとって非常に重要な結果をもたらしています。ワラワラに行ったおかげで大学に行って留学したり、あるいは外資関係の企業に就職してこの短期留学が自分の人生を決定づけたという生徒さんもたくさんいらっしゃいます。それだけにとっても大切な事業だと思っておりますが、問題点の 1 つは旅費の高騰です。従来から 1 人 5 万円の補助はされてまいりましたが、今年度につきましてはかなりの高騰が予想されますので、本人負担も当然大きくなります。幾らか補助の引き上をされるようなことも含めて検討されているのかお聞きしておきたいと思っております。

観光交流部

本年度、久しぶりの訪問団や高校生の留学の事業を実施するに当

たりまして補正予算で姉妹都市委員会への補助金の増額をさせていただきました。8月に訪問していただいた市民訪問団につきましても、旅費の高騰から1人当たり10万円の補助をさせていただいておりますし、高校生につきましても、同じように5万円から10万円に引上げて予算措置をさせていただいておりますので、市民訪問団と同じような補助ができると考えております。

森本副座長

301 ページ、労働諸費について、篠山技能高等学院は旧西紀町の役場庁舎のところであり目立たずに活動されておりますが、説明では令和4年度には15名が受講されたということです。過去にはこの庁舎から出てもらうときのいきさつがあったりするんですが、在り方について、そろそろ考える時期に来ているのではないかと思います。今回の15名の中にも市内の方が何人いらっしゃるのかと考えたら、本当にこの事業の効果というところに書いてある結果が得られているのか。過去のいきさつも踏まえて続いているこの事業ですが、今後の組立て方について、何かお考えがありましたらおつなぎいただきたいと思います。

観光交流部

今年の4月に技能高等学院の総会に参加をさせていただきました中で、建築組合の方々や左官の組合の方々とお話をさせていただきました。やはり技能高等学院の重要性というのは当然、皆様方がおっしゃられるわけでございますし、我々といたしましても、こういったところを守っていかないといけないというふうには考えています。学校のPRをもう少し強化する必要があると考えています。また、始まる前に副座長とお話をしていましたささやま百年家さんの活動に関しましてもこういう皆様方の技術が欠かせませんので、市内で活動していただいている皆様方にも御協力をいただきながら、この学院そのもののPRの強化についても考えていきたいと思っております。

森本副座長

実は私もあそこの卒業生でして、そこで庭木の剪定を習ったのですが、広く市民に統技術を学んでいただける場として、その仕組み自体も皆様方と相談しながら検討いただきたいとお願いをしております。

次に、大綱的な説明で年間262万人とか、10月は特に70万人の観光客が来ていただいたということです。それは私たちも非常にうれしいことであって誇りであります。年間260万人の観光客の方に来ていただいて、オーバーツーリズムにはまだ至っていないということですが、土日の渋滞を我慢していると、市民のみなさんは素朴

な疑問をお持ちになっています。多くの観光客によって丹波篠山市にどれだけの経済効果があったのか。それで税収がいくら上がったのか。目に見えた経済効果は数字で表せないかもしれませんが、考え方として、これぐらいの経済効果があったということありましたら、おつなぎをいただきたいと思います。

観光交流部

観光に来ていただく目的は、消費をしていただいて地元にお金が落ちて事業者が潤うと、その分、税収も増えてくるということで、市民の方にとりましては、なかなか身近に感じていただくことは難しく、回り回って市民サービスにそれが還元されるということをおっしゃっていただくのはなかなか難しいです。我々もそういったことはPR、周知をしていく必要があるとは考えております。どれだけの経済効果があるかということですが、昨年、今年でどれだけ消費額が上がったから税金がどれだけ増えたというところまでの考察は非常に難しいんですが、いま手元に持ち合わせておりませんが、以前から観光消費額というものを推計ではございますがしていません。消費額の推計の過去からの推移につきましては、お示しすることが出来ますので、後ほどお示しをさせていただきたいと思います。

森本副座長

私たち議員も丹波篠山が観光都市でもありますよということをお知らせしていきたいと思っておりますのでよろしくお願いをしたいと思います。

それから、お昼のランチ難民について、私も10月の繁忙期に二階町をちょっと歩いてみると、食堂の前に何十人、そば屋さんの前にも何十人と並ばれていました。商工会とか、どこかが仮設のお昼を食べられるようなところを10月の1か月だけ、土日限定でもいいのでできないものではないでしょうか。何とかランチ難民を解消しなければ、70万人へ観光に来てください、コトリップに掲載されましたといっても、なんだかちぐはぐなような気がします。関係者の皆さま方と協議をしていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

観光交流部

数字ではなくてイメージの話で大変恐縮ですが、観光の皆様方が多く訪れていただくことの要因の一つとしては、福住を初めとして新規出店が非常に増えていることが観光客の増加に寄与していると強く感じています。また大型の宿泊施設は、出来ないわけではございますけれども、小さな規模のゲストハウスや民泊などの取組も、ここ数年で非常に増えておまして、全てそれぞれの施設が好評を得ておられるとお聞きしています。これは非常に我々としても大きな効果ではないかなというふうに考えておまして、このようなこ

とが、ひいては多紀小学校の児童が増えているといううれしい効果にもつながっていているのではないかと思いますので、こういったところのイメージは我々としても大事にしていきたいと考えています。

それから、昼食難民ですけれども、これにつきましては一時的なものというようなところで、なかなか出店にはつながっていかないわけでございますけれども、別の面から見ますと、よくテレビでも行列のできる店などがやっておりますけれども、観光客の皆様方も行列に並んででも食べたい方もおられるのではないのかなというふうにも考えておるところでございます。ただ、観光案内所には昼食を食べられないというような苦情も寄せられておると聞いております。市内の飲食店の皆様方も工夫を凝らしていただいております、10月の土日は予約をしていただいたら確実ですよというような御案内もしていただいておりますので、そういったことも我々としても十分にPRをしていきながら、何とか対応していきたいと考えております。臨時出店につきましては、今おっしゃっていただきました御提案は商工会さん等々には申し伝えますけれども、出店を主動していくというのは、我々としては難しいと考えておるところです。

大西座長

367 ページ、観光客誘致促進事業について、JR篠山口駅改札口のところで駅のにぎわい創出を目的として丹波篠山スクエアを設置をいただいております。その効果についてどういった効果があったのか。また観光客、通勤の方がどこまで使えるか分かりませんが、その辺の感想等が上がってきているようでしたら、おつなぎをいただきたいと思います。

観光交流部

利用者の方から直接感想の声はこちらには届いていません。通勤の時間帯は朝早く夜が遅いということもあって、事業者によりますけれども、なかなかお店が開いている時間帯は、通勤の方には利用しにくい時間なのかなと思いますが、例えば夕方からパンの出店をされていて、非常にたくさんのお客様に御購入いただいているというような実績があります。また食べ物だけでなく、最近ではチャレンジショップ的に、マッサージとか姿勢を矯正するようなことをされている事業者も出店されていて、そこで本店のことも知ってもらおうというような試みもされています。あの場所に人がいることによって駅に少しでもにぎわいが戻っていると思います。今後、シャッターを閉める時間を少しでも減らしたいと思っておりますので、駅に観光ステーションや丹波篠山キャピタルといったと

	<p>ころと連携が出来ないかなと模索しておりまして、例えば、出店をしていない間はシャッターを開けて何か展示をしておくとか、そういったことも考えていきたいですし、もっとSNSでの発信とかも考えていきたいと思っています。</p>
大西座長	<p>今後についても少し説明いただきましたけども、この事業をいつまで続けるのか、今後またそれをどう展開しようと考えておられるのか。考えておられる範囲で結構ですけども、担当課としてのお考えをおつなぎをいただければと思います。</p>
観光交流部	<p>昨年の10月から始めましてちょうど1年がたったところで、利用される事業者も多方面の業種が増えてまいりましたので、市としては、今後も続けていきたいと考えております。先ほども申して繰り返しになりますけども、シャッターが閉まっている時間を少しでも減らす工夫をやっていく必要を感じておりますので、市だけでなく事業者の皆さんの声を聞きながら続けていきたいと考えております。</p>
大西座長	<p>ぜひそうしていただきたいと思っておりますが、やはり以前から言われております通り、駅通路、それから駅、西東の活性化のためにも、やはり一役買っていただきたいという思いもありますので、その辺のことも含めて、今後検討をいただけたらと思います。</p> <p>もう1点。371ページの観光おもてなし事業ですけども、グリーンスローモビリティについて、所管事務調査もさせていただいたけれどもこれも、将来的にどうしていくのか。予算を使ったその効果がどれだけあるのか。単に乗ってもらったから良かったではないと思います。やはり丹波篠山市にお金を落とさせていただける。そしていろんな観光名所をめぐっていただく。今のところは無料のサービスとして実施しておりますけれども、やはりこれもしっかりと将来像を見据えた形で考えていかななくてはならないと思っております。今の段階で難しいことではあると思っておりますけども、今後どのように考えておられるのかだけおつなぎいただけたらと思います。</p>
観光交流部	<p>グリーンスローモビリティにつきましては、今後も歩くには遠い場所に行っていただく、またちょっと歩きにくい方にはゆっくりと景色を見ていただきながら移動していただくことができ、移動も楽しみの一つにさせていただけるということを目的に継続をしていきたいと考えております。無料で乗っていただいておりますけども、あそこに行ったらこんなものがあって楽しかったというようなことが広まっていけば、また丹波篠山に来ていただける一つの目的にもな</p>

り得るのかなと考えておりますので、さらに乗っていただく工夫を考えながら継続をしていきたいと考えております。

大西座長

それにあわせてグリーンスローモビリティを使っていただくに当たって高齢者の方とか、小さなお子さんとかに乗っていただけるかと思いますが、中には障害をお持ちの方、ひょっとしたら車椅子でお越しの方もいらっしゃるかも分かりません。その辺の対応はあの車では出来ません。その辺のこともやはり今後、本当にそのサービスを続けていくのであれば考えていかななくてはならないと思います。やはり全ての人に対しての優しい観光のまちであることを前提に今後、取り組んでいただきたいと思います。これは一つ提案という形で結構ですけれどもよろしくお願ひしたいと思ひます。

農都創造部（農業担当）

【主な説明】

農都政策課 決算説明資料に基づき説明

【主な質疑】

栗山委員

地域計画について、もう少し詳しい説明をお願い出来ますか。

農都創造部（農業）

地域計画の進め方及び進捗状況について報告をさせていただきます。最初に令和4年度まで取り組んできました人・農地プランについては、集落を中心として地域の将来像を描くという目的で進めてまいりました。特に、農業をリタイアされる方が今後増えることが予測されますので、農地の今後の担い手に重きを置いて取組を進めてきました。令和4年度以降の地域計画の取組については、これまで集落単位で人・農地プランを作成してきたものから、小学校区を単位に計画策定を進めております。校区として取り組む理由の一つは、これまで96集落で人・農地プランを作成してきましたが、農家集落は約230集落ございます。これまで人・農地プランを作ってこられなかった、作ることが難しかった地域も、地域の将来を考えていかなければならないということも踏まえ、プランがあるところもないところも、一緒に大きな単位で将来を考えていこうということで、今年度から取組を進めさせていただいております。

進捗状況は、4月から各農政協力員を通じて耕作者の今後の農業経営の意向を伺うアンケート調査をいたしました。5月に、このアンケート調査を用いて現況地図を作成しております。このア

ンケート調査の中では、現在耕作されている農家の皆様が、いつまで農業ができるのかをお伺いしている項目があり、3年までに農地を預ける方向になるのではないかと。5年経てば預ける方向になるのではないかと。それ以上も頑張ることができるという、大きく三つの項目についてお聞きして、その結果をもとに農地ごとに地図上で色分けをしました。今後、校区単位で議論いただく協議の場を設けることとしております。農地状況を地図化して、校区の中で地域の状況を御理解いただきながら将来の担い手がどれぐらいいらっしゃるのか、今後どういう方に農地を担っていただくのか、そして、担っていただく方に対して農家の皆様、また地域でどういう連携がとれるのかを議論していきたいと考えております。校区での会議を重ねながら、令和7年3月末までにそれぞれの校区で完成を目指しております。ただ、これまで人・農地プランを作成されていなかった地域に集落では、まず将来のことをみんなで考えるという意識を持っていただく必要もありますので、地域計画とはということも、踏まえて御説明を丁寧にしていきたいと考えております。

直近の進捗ですけれども、小学校区単位で計画策定に向けた議論の前に、旧町単位で農業委員、農地利用最適化推進委員の皆様と関係機関によりまして、どういった方を中心に校区の協議の場にお越しいただくのか、また、地域ごとに課題は異なりますので、地域の課題はどういったものがあるのかということも情報共有させていただきながら議論を進めているところです。

栗山委員

人・農地プランではかなりの支援が受けられたんですけど、地域計画での校区単位の支援は、人・農地プランが出来てなかった地域においても受けられるという解釈ができるのでしょうか。

農都創造部（農業）

国において地域計画を作成された地域や、担い手に対する支援が今後、増えてくるであろうと考えております。そういう意味でも、これまで人・農地プランがなかなか作ることが出来なかった地域でも、例えば圃場の再整備の事業であったりというものも一定、地域計画が校区でつくられることによりまして、事業を受けられる可能性は高くなるとは考えております。

栗山委員

支援が受けられると理解してよろしいですか。

農都創造部（農業）

国の補助事業等につきましては、国の予算の限りも当然ありますので、補助事業が受けやすくなる、手を挙げることができ

ると御理解いただけたらと思います。

渡辺委員

320 ページの環境創造型農業推進事業、農都のめぐみ米関係の補助金についてお伺いをします。これについては担当課というよりも、市長が農都のめぐみ米を進めるんだということで、令和4年度については補助金も出して増やしていこうということで、そう言われるのであれば議会のほうも仕方ないなということで予算を認めてきたという経緯があったかと思います。ところが、蓋を開けてみると、当初予算の説明のときは令和3年度の農都のめぐみ米の栽培状況の調査が750ヘクタールでした。それを令和4年度の予算では拡大をしたいということで、拡大をするためにインセンティブとして750円の補助金をつけるということで、予算書を改めて見直してみると、750ヘクタールを1,200ヘクタールまで増やすという予算で900万円が組んでありました。1.5倍の面積を増やしましょうというような市の意思だったと思うわけです。ところが、今回の決算書を見ると、交付対象面積560ヘクタールとなっています。アンケートをとって基準にした750よりも減っていて、900万円の予算を組んでいたうちの400万円に満たない金額しか執行していません。これはちょっと決算認定をするには、余りにも認定しにくいというのが正直なところですが、これはどこに原因があったとお考えでしょうか。

農都創造部（農業）

御指摘の農都のめぐみ米の補助金について、令和4年度の予算につきましては、渡辺議員がおっしゃるように、令和3年度に、お米づくりのアンケートを市内農家へ実施させていただきました。この際に農都のめぐみ米のつくり方に該当する要件という項目でお聞きしたところ、予算の積算根拠になる750ヘクタール分という回答がございましたので、アンケートベースで予算の積算を行いました。令和4年度に補助事業を制度化させるに当たりまして、農都のめぐみ米の要件を、兵庫県の慣行基準の2分の1、特別栽培基準と、生き物に対する配慮を作業の中で、中干し作業などを行うことの確認、こういったことを制度としてしっかりと落とし込んだ結果、お取組に該当する方が、我々がとりましたアンケートよりも下回っておることが実態として出たことが直接の要因であったと考えております。

渡辺委員

担当課としては環境創造型の農業を推進するという一環で農都のめぐみ米に取り組んでもらう人も面積も増やそうというこ

とだったのですが、この900万円の予算のうち400万円ほどを使っているんですけども、この400万円を支出した効果があったのか。言葉が悪いですけども面積拡大のインセンティブに本当になっているのか。インセンティブにもならないけどもお金を配ってしまったような結果になっているのか。その辺りについて、基準を見直したと言われましたけども、そうしたら過去に遡って基準を見直して令和4年について、この補助金を400万円ほど使って取り組んでいただく方がどう増えたのか。この最終交付した560ヘクタールは、令和3年度と同じ基準で比べて増えたのか、減ったのか。

農都創造部（農業）

基準に関しましては、令和2年度のめぐみ米として始めてから変わったということはありません。補助金の創設に当たりまして、その基準を確認するという事で根拠資料の提出内容を農家をお願いして確認をしてきたのですが、そうした手続として、最終的に提出であったり、決定に至らなかったというところと、アンケートでの750ヘクタールつくっていらっしやるということとの乖離が発生をしたということです。これまでから農都のめぐみ米をお作りいただいている農家から、これだけの数の申請をいただいたということですので、引き続き、こういった支援とともに農都のめぐみ米の普及を図っていきたくと考えています。

渡辺委員

普及には当然、取り組んでいただければいけないのですが、やっぱり効果のある事業にしてもらわないと、今の説明では予算立てのときから全く事業の制度設計が出来てなかったということなんです。その基準のアンケート自身が正確なものではなかったということになってきて、結局、これで決算を締めてしまって560ヘクタールの面積がこの補助金を使ったことによって増えたのか、減ったのか、同じなのか、今の説明では分からない、判断出来ないということになってしまいます。それではやはりこちら側としても決算を評価すること自身が出来ないということになります。今年度も、いつ申請をされているのか分からないんですけども、今年度については560ヘクタールよりも増えているような状況なのか、増える見込みになっているのでしょうか。

農都創造部（農業）

令和5年産におきましては、現在、現時点で件数が421件、526ヘクタールの申請を受付けています。

渡辺委員	<p>今の数字を聞いて判断してしまうと令和4年度よりも、令和5年度の分のほうが面積が少ないということで、まだ審査の途中なのかもしれません。この事業については、やるのであればしっかりと取り組んでいただきたいと思っています。効果が出ないのであれば、何故、効果が出てないのか。750円が少ないのではないのか。本当に進めないといけないのであれば、もっとインセンティブが働くような金額まで上げるとか。もうそれでも無理ならこういう補助金ではなく別の角度から環境保全型の農業を推進する事業を作るとか、そういうことをしていかなければなりません。はっきり言って、この事業は行政のする事業じゃないと思います。その辺りについては、来年度の予算に向けては、ちゃんと精査をして貴重な税金をかける以上、効果が出るような制度設計の中で進めていっていただきたいと思いますので、また、来年度の予算の中で見せてもらいます。</p>
農都創造部（農業）	<p>特に令和3年度にはアンケートという形で、こういうお取組をいただいている方の御意見や取組状況を把握したところですが、今、渡辺議員から御意見をいただきましたように、令和3年度の御意見、アンケートも含めて4年度、5年度の実績を見ながら制度設計について十分検討していきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いたします。</p>
小畠議長	<p>309 ページ、特産物振興事業の産地パワーアップ事業について、これは機械の補助金で、よく言われるのが議会報告会で、今年度から3戸1組への補助ができましたが、今後、一定の面積を耕作される個人農家にも何かの支援が要ると思うんですけども、その辺りのお考えあればお願いします。</p>
農都創造部（農業）	<p>先ほど個人農家の支援ということで、今後の考え方というのもいただきました。途中報告になりますが、3人組営農支援につきまして、現在の申込み状況については5件お伺いしています。お問合せについてはもっと数多くお伺いしています。個人農家の支援に関しましては、大規模経営をされている農家の方については国の支援等が受けることができます。やはり中規模、小規模の方々が今後の担い手になっていくような支援も必要ではないか、また集落営農組織等も継続して支援を行う必要ではないかと思っております。中規模農家の皆さんの農業用機械の支援については、これまでから設置しておりますので、そういった周知を農家の皆さんに伝わるような形で行い、また3人組</p>

営農支援の支援につきましても、農家の皆様に伝える努力をしていきます。小規模、中規模の農家の皆様の育成、機械導入の支援を行ってまいりたいと思います。

小島議長

なかなか個人農家への支援というのは難しいかもしれませんが、一定規模という一つの条件をつけて、今後、地域計画の中の担い手としてぜひ支援をお願いいたします。

もう1点。324ページ、担い手支援事業のグリーンファームささやま運営負担金について、地域計画の中で、今後、地域の担い手として、当然、グリーンファームさんに活躍をいただくと思うんですけど、ただ、なかなか今の規模では他の地域まで担うことは難しいかと思えます。そこでグリーンファームの、どういう言い方をすればいいのか分からないんですけど支部、支店を、地域計画の旧小学校区内に設置して、当然、今、申しました個人農家の担い手も必要ですけども、一定の規模の民間の個人、民間の大型農家とともに、こういう組織と支援が要るのではないかと思うんですけど、その辺りのお考えをお聞かせください。

農都創造部（農業）

グリーンファームささやまにつきましては、令和5年度に所管事務調査において現地調査をしていただいていたところがございます。その対応としましては、この10月にグリーンファームささやまの在り方を検討するプロジェクトチームを庁内立ち上げまして、将来の担い手としての在り方を取りまとめ、今後の東部における位置づけ等を取りまとめていくことにしております。年内にはその結果をもちまして一定の方向性を出していきたいと考えております。

森本副座長

309ページ、省力型機械等導入推進事業補助金について、ここに黒大豆の生産に必要なという項目で機械数名を書いていたと思いますが、この10万6,000円で移植機と溝堀機ということですが、補助率がいくらか分かりませんが、何百万円もする機械の補助をして10万6,000円で済んでいるので、ちょっと内容の説明をお願い出来ますか。

農都創造部（農業）

省力化機械の助成制度は個人向けの黒大豆用の機械として1ヘクタール以上の作付けをしている農家の方に支援するものです。補助率については25%の支援をしております。令和4年度に関しまして、件数として2件が1件。それから導入機械につきましては移植機はなく、溝堀機になります。溝堀機については、トラクターのアタッチメントになるものです。訂正しおわ

びを申し上げます。

森本副座長

308 ページ、農業農村施設管理事業について、指定管理料をお支払いして頑張っている各施設は健全な経営に努めていただいていると思いますが、所管する部署として、しっかりと管理が出来ておるかも含めて御報告をお願いしたいと思います。

農都創造部（農業）

指定管理施設におきましては、毎年度、モニタリングレポートという報告の機会が一回ございまして、そのときには施設の管理者にヒアリング、また決算等の資料を提示いただいて明確にしております。いずれの施設におきましてもしっかりと、それぞれの事業の運営また、施設の管理を行っていただいていることを確認させていただいております。黒豆の館におかれては、コロナ禍において、なかなか集客が難しかったので自主的な運営による利益は厳しい状態であったと確認しておりますが、現状は観光の客集も持ち直しておられ、通常通りの運営もなさっておられます。

森本副座長

先ほど渡辺委員のほうから出ました農都のめぐみ米についてですが、学校給食に使っていますという報告を市長もされるんですが、それ以上のことは何も聞いたこともなければ見たこともないんですけども、学校給食で500ヘクタール以上のお米が食べられているはずがないです。また、現市長がいらっしゃる間は、補助金も出して農都のめぐみ米というネーミングでされるかもしれませんが、執行者が替わったり、何のオーガニックの認定も受けてないし、商品名も商標も取ってないので、このままで農都のめぐみ米の未来があるのか。私も農都のめぐみ米で出荷をしているんですが、その辺、担当部署として、どのように確立をしていくのか。例えば、こんな販路で流通していますという把握もしておられれば、その辺も含めて御報告をお願いしたいです。

農都創造部（農業）

現在はおっしゃっていただいたように学校給食で全量を活用しているところです。今後の展開については、農家の皆様が農都のめぐみ米として販売ができるようにと考えております。そういった中では、まずは農都のめぐみ米の定義をきちんと定めいく必要があると思っています。今年度の取組に関しては、現在、進行中にはありますけれども、一つは、農都のめぐみ米を対外的にPRするためのパンフレットの作成、それによって農都のめぐみ米が、他の地域で試行的に活用いただける機会をつ

くっていただけると考えています。また、農都のめぐみ米の基準で作られたものを試行的に商品化し、ふるさと納税に出していくことも、現在、担い手農家の方と協議を進めているところです。いずれにしましても、目標としては農家の皆様が生き物や環境に配慮した農業、それから持続可能な農業を目指す意識を持っていただきながら農都のめぐみ米、そしてさらにステップアップした場合には有機農業というふうなことで進めていただけると考えております。

森本副座長

520 ヘクタールでお米が何袋、生産されるか計算していただいたら、とてもではありませんが学校給食で食べ切れない量です。全量学校給食に利用していますと言われますが、残りのめぐみ米はどこへ行っているのか。市から 750 円の補助はありますが、農家が汗水を流した誇りあるめぐみ米は、そこから先、評価もされずにどこへ行っているのか。学校給食で食べてもらうことはいいですが、ちょっと言葉の使い方を担当部署としても気づけていただきたいと思うところでございます。

農都整備課

【主な説明】

農都整備課より決算説明資料に基づき説明

【主な質疑】

堀毛委員

327 ページ、県営土地改良事業で、地元負担なしという口頭での説明があったんですが、328 ページの表の地元負担金の欄に 186 万 873 円とありますが、これは地元が負担されているのですか。

農都創造部（農業）

ご説明が足らずすみませんでした。地元負担金がないといいますのは、ため池整備事業になり、地元負担金がゼロで実施しております。ただし、その他の波々伯部北、佐仲幹線水路、門田井根井堰、泉地区のパイプライン事業については、それぞれ地元負担金がかかっております。

堀毛委員

4 施設について地元負担金がかかるというのは、何か明確な根拠があるのでしょうか。

農都創造部（農業）

この地元負担率については、国のガイドラインがありまして、一つの例で言いますと、波々伯部北で言いますと国が 55%、県が 30%、市が 12%、地元 3%とになります。そういった国のガ

堀毛委員

イドラインに準じて地元負担金をいただいております。

これには公共事業債と過疎対策事業債の 2 種類の市債が利用されているんですが、例えば過疎対策事業債は、過疎地域に対するため池の事業債で、公共事業等債は過疎地域ではない地区の事業債と理解してよろしいのでしょうか。

農都創造部（農業）

おっしゃられるとおり過疎地域は過疎対策事業債、その他は公共事業等債を借りて実施しております。

渡辺委員

326 ページ、農地一般管理費について、いろいろと側面的にお世話になっております土地改良協議会の補助金ですけども、人件費相当分みたいな形で最初は出していたかなと思っているのですが、直近の令和 4 年度について、この土地改良区の補助金は、どういう対象で出ているのか説明願いたいです。

農都創造部（農業）

令和 4 年度におきましては、1,713 万 5,000 円ですが、こちらは正職員 2 名、会計年度職員 3 名の人件費の一部ということで補助金を交付しております。

渡辺委員

市が人件費の補助を長年行ってきている中で、大体同じ基準で出していたのではないかと思います。かなり年数がたってきていて、当時は圃場整備など非常に煩雑な事務とか賦課金の徴収とか、地元の土地改良区ではなかなか出来ないし、行政もお手伝い出来ないという中で、非常に大きな役割は果たしてきていただいたと思います。ただ、もうそれぞれの土地改良区における圃場整備の償還もほぼ終わっている状況の中で、引き続き施設の維持管理という部分ではいろいろな課題があるわけではあります。農都整備課の皆さんの業務量も多い中で、幾らか土地改良施設の事業について、協議会の方にもう少し力を入れてもらうようなことをお願いしてはどうかと思います。幾らかプラスして必要な人件費を払うことになるかもしれませんが、ちょっと時代が変わってきているので、市の事務とうまく連携をして助けてもらうような形をとってもいいのかなと思っています。土地改良協議会のほうも手いっぱいと言われているかもしれませんが、そういうことについて何か話していることがありましたらお伝え願えたらうれしいです。

農都創造部（農業）

今現在、丹波篠山土地改良では 18 の土地改良区の事務局として業務をされております。その中で、今おっしゃっていただいたような、業務事務の分担ですが、今はまだ大々的な協議ではないんですけれども、決算説明資料の 331 ページの土地改良施

設維持管理適正化事業については施設管理者から市が受託しまして、入札、工事の設計、管理を全てしてきたんですけども、土地改良区の施設の契約行為などの事務については今の土地改良協議会で十分出来る事務ですので、まずその辺りの事務をやっていただく。その後、私らも協力して、現場に行きながら土地改良協議会として技術的な部分も、研さんといいますか勉強していただき、少しずつ技術的な部分も引き継いでいきたいとは考えておまして、今は事務的な契約とか支払いの部分は土地改良協議会のほうでしていただくということも一つの案かなとは考えております。

渡辺委員

いろいろな経験を持たれていたり、土地改良のいろいろな事業の横のつながり等もあったりすると思いますので、市の事務も増えていく中で、できるだけ力を借りながら、従前の圃場整備時代の土地改良区協議会と市の関係ではなく、新たな維持管理の段階に入った協議会と市の関係みたいなものをつくって行って、市の担当課の負担も減らしながら一つ一つに注力できるように持って行ってもらえたらと思いますので、引き続き検討をお願いしたいと思います。

農都創造部（農業）

今言っていたことは大変重要なことでもあります。本年度については災害が起こっております。その現場の査定を受けておりますけれども、協議会のほうから1人、お越しいただいて経験をしていただいたということもございます。今後、検討していきたいと思います。

森本副座長

329 ページ、ため池整備事業について、市内にはたくさんのため池があり老朽化しておる中で、本当にたくさん事業をこなしていただいております。補助メニューについても地元負担のかからないように探し出しながら。全体として、機能を判断をしていただいて修繕をする計画に沿ってやっていただいていると思うんですが、その辺の事業の進捗は順調に進んでいるのか確認をしておきたいです。

農都創造部（農業）

現在、ため池につきましては、5 反程度の大きな受益のあるため池が 220 ございます。小さいものも含めれば 453 のため池があります。これは県下で 11 番目の多さです。ため池の事業の進捗ですけども、令和 3 年度に、兵庫県がため池防災工事推進計画をつくっております。この推進計画に基づいて、現在は、兵庫県のほうでため池工事を進めていただいておりますけど

も、現在その推進計画では 24 のため池が掲載されております。こちらについては、その計画に基づいて、順次、兵庫県のほうで進めております。ただし施設が出来てから、かなりの年数も来ておりますので、緊急的な漏水とか、施設の故障については、その時々の方の現場の状況にはよりますけれども、地元にとって 1 番有利な事業を丹波篠山市と県と協議をしながら進めさせていただきたいと思っております。推進計画について、ため池は防災事業になっておりますので、兵庫県のほうで順調に進めてもらっております。

小島議長

319 ページの多面的機能支払い交付事業で、毎年、交付単価は変わっていくのでしょうか。

農都創造部（農業）

交付単価は、まず農地維持と資源向上支払につきましては、国から単価が示されておまして、田で保全活動は 3,000 円、田で質的向上活動は 1,800 円となっており、こちらは 100% の補助で交付されております。ただし、長寿命化につきましては、非常に残念ですけれども年々、下がってきております。令和 4 年度で言いますと、長寿命化は一般の組織で 60%、令和 3 年度で 73%、令和 2 年度 76% で、毎年下がってきている状況です。

小島議長

今の長寿命化が下がる要因と、この事業に関して、地域からの声というのがあればお伝えしたいと思えます。

農都創造部（農業）

下がってくる要因は、これは県から説明を受けておりますが、まずは組織の広域化が進んでいるということで、広域化になりますと、例えば令和 4 年ですと 90% 交付されておりますので、そちらのほうに予算が使われていること。あと、兵庫県は非常に組織は多いんですけども、全国的にはまだ組織も増えているということで、標準単価 4,400 円とありますけれども、交付率が下がってきているという説明を受けております。あと、地域の皆さんの声ですけれども、やはり毎年のように長寿命化の単価が下がってきておりますので、当初思っていた区間が出来ないというような御意見もいただいております。それで、国の単価が下がってきているというところもあるんですけども、長寿命化でありますと、例えば、持ち越しというような制度もございまずので、計画を見直していただく場合もございまずけれども、持ち越しの制度を使っていたいただきながら、長寿命化のほうを、何とかやりくりしていただいているというような状況です。

栗山委員

319 ページ、多面的機能支払い交付金事業で、この説明欄に

「農地保全に係る共同活動の推進により農業用施設の管理が図られるとともに、農家と非農家による共同活動が促進され」というようなことが述べられておるんですが、この事業によって、農家と非農家が共同作業出来るということは、水路の整備とかの作業のことを考えているのでしょうか。

農都創造部（農業）

おっしゃっていただいたとおり環境整備でありますとか、場合によっては草刈りとか、農家、非農家の方含めて実施していただいているというような組織もございますので、今回決算のほうでは、このように記載させていただいております。

栗山委員

一般的には、農地とか、水路とかは、農家の方が主体的にされているように私は認識したんですけど、非農家の方も一緒になってやれる事業と認識されているんですか。

農都創造部（農業）

多面的な制度は農家の方、農家の方含めて活動できる事業でございますので、そのように取り組んでいただいている組織もございます。

農都創造部（森づくり担当）

【主な説明】

森づくり課より決算説明資料に基づき説明

【主な質疑】

小畠議長

市単独環境林整備事業について、森林環境譲与税を使った事業というのは、これだけになるのですか。

農都創造部（森づくり）

この事業と人工林の広葉樹林化事業、それから予算を充当する余分がございましたので、里山彩園事業の3事業に充当させていただいております。

小畠議長

森林環境譲与税の人口割について、国の方でもいろんな方向で動きがあると思うのですが、その辺り何か動きがあればお知らせください。

農都創造部（森づくり）

人口割については、今年の5月に丹波篠山市森林組合からも要望がございました。といいますのは、森林面積割と人口割と林業就業者数によって森林環境譲与税は積算されるわけですが、例えば、尼崎市は全く山がありませんが大きな人口なので丹波篠山市とほぼ同じ金額が入ってきます。この森林環境譲与税は山の整備に使おうということ国民から徴収されているものなので、木質化とかにも使えることになっているのですが、本来は森林整備に使わ

ないといけないということなので、現在、森林面積にもっと比重を置いた配分にするべきという要望です。それと同時に、やはりそういう要望が各市町また各府県からあったのんだと思いますが、林野庁が財務省に対してそういった見直しをするように予算要求をしまして、それを受けまして今年度の税制改革を考える場所において、それを議論することになっておりまして、官庁速報では森林面積割を増やす方向になりそうだというような記事が出ています。

渡辺委員

353 ページ、県単独補助治山事業について、厚手の植生マットを使った施工事をされています。従来型の薄い植生マットで、よくこういう工法をされていたのですが、去年の秋に完成された後、緑化とかは順調に進んでいるのか、厚手の植生マットにどういう効果があったか現状を教えてください。

農都創造部（森づくり）

大きな機械を入れなくてもできるので従来の工法よりも比較的安くできるのですが、どこでもこの工法ができるかということ、比較的土が動く可能性が少ない場所に関して、こういった工法ができます。また、今回は設計のほうも自前で出来たということもあります。この事業でやるのは今回が初めてでしたが、今のところうまくいっていますので、場所を選ばないといけないという前提がございますけど、こういったことは今後も取り組んでいきたいと考えております。

栗山委員

350 ページ、地籍調査事業について、丹波篠山市は地籍調査がたくさん残っているということを聞いているのですが、令和4年度に760万円を河南測量設計へ業務委託されて、一部を令和5年度へ持ち越すと書いてあるのですが、この事情はどういうようなことだったのでしょうか。

農都創造部（森づくり）

令和4年度の地域調査事業につきましては記載しておりますとおり昨年の7月に2,552万円を契約をしておりました。その後10月から11月にかけて現地の立会いを行い、その後、現地の立会いをした杭の測量に入っております。その後、天候、雪等の都合で現場に入れなかったところもありますし、地権者の方に立会いになかなか応じていただけなかったことや、連絡先が分からなかった方の調査に時

栗山委員

間がかかって遅れた部分がありました。業務を年度内に納めることが出来なかったので繰越しをさせていただいております。その業務につきましては、7月の中旬に業務完了報告を受けまして全て業務が完了しております。

地籍調査は立会いという作業が必要ですが、当事者が不在の場合とかはなかなか前に進まないということは現実的にあると思いますので、自治会長や地域の人に協力お願いして、立会いについて当事者じゃなく代理人ができるような制度があればと思います。立ち会いについて、例えば自治会長で代行できるのか、あるいは、当事者しか駄目なのか、その辺の解釈はどうですか。

農都創造部（森づくり）

地域において地籍調査事業推進委員という地域の役員を選出させていただいております。土地の登記簿上の所有者の方、もしくは相続人の方から、その役員に委任していただくことによって立会いをすることは可能です。本人とか、身内の方にしていただくのが本来だと思いますが、どうしても遠方にお住まいであるとか、高齢の方などから地域の事情とか状況を御存じの地域の役員に委任していただき、委任状を提出していただくことで立会いを進めることは可能です。ただし、地権者について、登記簿に名前しかなく相続人が分からず連絡がとれないケースもございます。そのように権利者の方が見つからない場合は、立会いをしていただけないこともあります。

栗山委員

代理人で立ち合いができる場合もあるということで、そういう方向に進んでいくと思いますが、まさにもう世代が変わるタイミングです。団塊の世代が元気な間にしておかないと、もう次の世代になると丹波篠山にいない方も多と思うので、相続人が遠方において、なかなか情報はとれないと思います。5年から10年が大事な時期だと思いますので頑張ってくださいと思います。

農都創造部（森づくり）

地籍調査については新たな手法などの研究も行い取り組んでいきたいと考えています。

渡辺委員

346 ページ、混交林整備事業について、森林組合にお世話になって一定の面積を順次、行ってきていただいています。この事業は全国的に見たらうまくいっているところもあるのですが、いろんな例を見てきて、本当はこれは本市に合

っているのかをしっかりと検証して進めていかないと禍根を残すのではないかと考えています。混交林の整備の仕方に技術的に課題があるのではと考えているのですが、担当課として実際の作業は森林組合にさせていただいているところですが、これまで実施した森も見られていると思います。その辺りについて、この事業は効果的で続けていかなければいけないと思われているのか、一旦、立ち止まったほうが良いと思われているのか。それとも、そういうことは全く現時点では検討していないのか。その辺りはどのようにお考えでしょうか。

農都創造部（森づくり）

おっしゃっている課題というのは、恐らく、大きな道を上の方まで付けて、その道をつけた法面に全て植栽をしているかといえばそうではなく一部に限られておまして、仮に植栽したとしても、鹿の食害にあってしまうので、ヤマモミジとかヤマザクラを植えているところは、オレンジネットを周囲に張りめぐらせて鹿の侵入を防いでいますが、それ以外の一部においては大きな法面の山肌が見えて、事業実施後、時間が経っても山肌が土のままで、そんなに緑化されていない部分もございます。この原因としましては、もともと高齢の人工林をできるだけ伐採をして出していくために道をつくるのですが、その道をつくった後始末が、現在は天然更新に委ねられているので、今後どういう展開になるかということかと思っています。県が制度設計をしているのですが、但馬の山や播磨の山と丹波の山は全く違うところもございますので、禍根を残すというようなお言葉をいただいたのですが、そういうことが発生しないような議論を今後、積み重ねていかなければいけないと思ったところです。

渡辺委員

担当課も幾らか課題を感じておられると思います。ただ、もう事業を開始した以上、なかなか止められないところもあると思います。森づくりっていうのは、森構想もつくられていますが、50年のレベルの話ではなく、それ以上のスパンで考えていかないといけない中で、伐採して植林した部分が良いのですが、なかなか切土したところがうまくいかなかったり、あるいは大きくなってもらわないといけないところが獣害があつて育っていかないとかもあるかと思

います。ですので、どういう形で山の資源を活かして更新もしていくのかを考えていかないと、ちょっと今のやり方は、森林組合が悪いということではなく、施業の方法に課題があるのではないかと思います。これについては市のほうできっちりと自分の山に責任持つというような形で、この土地にあった施業の仕方を考えていくことが大事だと思います。違う施業の仕方にする事で別に仕事なくなるということではなく、別の施業の仕方にする事によって、どんどん事業者に入ってもらいたいわけですから、これについては一つ問題にさせていただいて、まずは市の中で考えてもらえたらと思いますのでお願いします。

農都創造部（森づくり）

おっしゃる通り、丹波篠山に適した施業の仕方や道のつけ方があるかと思います。また、一方で、今までのやり方が必要な場所もあります。私どもの小さな規模でやっていくことについては、あまり検討していませんでした。先日の一般質問でも例に出された養父市の事例では、森林組合もありながら小さな林業家のための補助事業も創設されて、どういった道づくりがいいのかというようなお話でした。また、自伐をされている団体に中島さんという方がいらっしゃるのですが、その方が小さな林業ならばこうするんだというような視点を示されています。今後、そういうことを学ぶ機会も入れながら、まずはどういったやり方があるのかを林業者の方も理解して、実践できる場を市が斡旋するような形で丹波篠山にあった森づくりを考えていきたいと思います。

森本副座長

349 ページ、ふるさとの森づくり事業について、里山彩園事業の対象は自治会に限らなかったと思うのですが、自治会以外の名前も挙がっています。どのような基準で採択をされているのでしょうか。

農都創造部（森づくり）

要綱上は市民5人以上のグループと規定しております、自治会の申込みが多いという状況です。そもそもはそういった市民の方が地元の山に入っていく活動を支援していただくという活動支援でございますので、自治会に限ったことはございません。市民5人とはしていますが市外の方も一緒になってやられていることもあります。

森本副座長

同じふるさとの森づくり事業について、人工林広葉樹林

化補助金やマツ林復活事業補助金も個人に補助金を交付されていますが、この事業は個人でも十分できる事業なのか、面積がいくら以上とかの要件はあるのかも含めて、確認をさせていただきたいです。

農都創造部（森づくり）

人工林広葉樹林化事業につきましては、林森林所有者が申請することになっております。森林所有者が申請して、市内の林業事業者に伐採作業の委託をされます。申請者が森林事業者に払われた金額について一定の計算方式に基づいて補助金で返すという形をとっておりますので、補助事業の補助金を受けられる対象としては森林所有者個人になります。また、マツ林復活事業も個人やグループで、かつての松茸が出る山を復活しようということで、若い松を育てるための整備作業をされています。こちらも基本的に松林の所有者の方に作業の補助金を出すということで、申請者は個人とグループの代表ということになっております。

大西座長

348 ページ、ふるさとの森づくり事業について、「森林を整備したい意思がありつつも、チェーンソーの取り扱いなど作業手法がわからず作業に踏み切れない市民に対して」と書いていただいております、参加者が13名ということです。これはもっとたくさんの応募があった中で13名に絞られたのか。また、市民に対してと言われておりますけども市民以外の関係人口等につながりがある方で林業を目指したい方とかも含まれているのか。その辺りのことについておつなぎいただけたらうれしいです。

農都創造部（森づくり）

13人の申込みがありまして、それ以上の申し込みをお断りしたということではありません。関係人口については、今回いっちゃったかどうかは分からないのですが、以前は、三田市からスクールに入りたいという方がいらっしゃいまして、三田で整備をされると、市の事業ですのでどうかと思っ確認をしますと、山は丹波篠山にあり居住が三田ということでした。そういった場合は丹波篠山に在住の方を優先し、応募枠に空きがあった場合にそういった関係人口的な方で、丹波篠山でちゃんと作業するという確認で出来た方に研修を受けてもらったこともあります。また、この里山スクールを受講されて、今現役で活躍する林業事業者に育った方もいらっしゃいます。先日の一般質問で渡

辺議員にお答えましたように、まだまだ少数ですけども、林業で起業しようという方も一定数おられますので、基礎編とステップアップ編みたいに林業従事者が生まれている実態を踏まえて、内容の検討をしないといけないかなと考えているところです。

大西座長

なぜ私が関係人口とか、いろんなつながりをつくって、もっと山に入ってもらえる人を育てていきたいかといいますと、よく言われますように本市では75%が森林です。その森林を少数の人間で守っていきません。その地域にて整備される方を育てていくことが大事とっておりますので、そういったこともちょっと考えていただいて、そういう方たちを増やしていく取組もまた考えていただいと思うところです。

農都創造部（森づくり）

なかなか人材確保は難しいところがあるのですが、一つ、取りかかりやすいなと考えていますのは、最近は薪ストーブユーザーが多いです。農村環境課においても薪ストーブの設置に関しての補助金を出しております。そのユーザーの方が薪を入手されるのは割と購入が多いです。そのようなことありまして、出来たら自分で切りたいということで、先ほどの里山スクールでも、そういった自分で木を採取するための技術を学びませんかという御案内もしています。薪ストーブユーザーの方にアナウンスをして座長がおっしゃるように、まずその辺りから山に自ら入っていく人を育成して、その結果として、森林が整備されていくというようなことの検討も考えていきたいと思えます。

■議員協議

認定第1号 令和4年度丹波篠山市一般会計歳入歳出決算認定について

渡辺委員

今日も私から農業委員会の委員、最適推進委員の報酬などについて質問をしたんですが、そのことについて資料を用意していますので配っていただければうれしいです。

（資料配布）

渡辺委員

ちょっと時間がなかったので簡単な資料を用意させていただいたんですけども、もともと農業委員会は農業委員だけの組織だったの

ですが、平成 20 年頃に農地利用の最適化を進めていかなければならぬということ、農地利用最適化推進委員を置くようになりまし
た。それで進めていくに当たって国のほうも非常に大事なことから
ということ、交付金を用意しています。それが決算説明会資料
302 ページの農地利用最適化交付金というお金ですけれども、この部
分については、当然、従前の農業委員会よりも仕事が増えるから、
増えた仕事に対して払ってもらったらいいいということ、その分の
人件費に当たる部分に使えるというものです。配布資料の 1 枚目
ですけれども、これは農地利用最適化関連事業を国がやっており、その
事業評価のような資料で、令和 3 年度に行ったものの一部です
けれども、そこに全国的にどれぐらいの金額を農業委員、あるいは推進員
にどれだけ払っているかについて、右側の交付金による支援の概要
のところを見てもらったら、最近では基礎的報酬に加えて活動成果
に応じた報酬ということ、全国平均で 4 万 5,000 円ぐらいが農業
委員、最適化推進委員に払われています。その財源としてこの交付
金も使われています。その部分について最初、国は報酬に活動の部
分をちゃんと加算してくださいと言っていたんですけれども、農業委
員会改革が終わっても加算がなかなか行われているところも少なく
て、特に近畿農政局管内は結構遅れています。もう一つの資料をつ
けているのですが、これは茨城県の状況をどこかの市が調べていた
資料になるので、必ずしも兵庫県丹波篠山市にあてはまるものでは
ないんですけれども、鎌田市は基本報酬が規則で活動に応じて上乗せ
ができるとされています。定めてない市もありますけれども、2 ペ
ージ目、笠間市、那珂市、東海村、水戸市、北茨城市、ひたちなか市、
かすみがうら市、つくば市も規則で上乗せ、結城市は規則は定めて
ないけれども何か加算する方法があります。このような形で、加算し
ているところが増えてきています。それはやはり農業委員とか、最
適化推進委員に担い手の仕事をしっかりしていてももらわないとい
けないため、そのことは国も財源について、活動した分に対して
出る農地利用最適化交付金というものがあるので、出来たら、今日
の審査ではまだ余り検討してないというようなことで、幾らか検討
するというような返事もありましたけれども、県下で他はあんまりや
ってなかったとしても、本市は農業が基幹産業と謳っている農業委
員について、しっかりと活動してもらえようことを、そういう
制度があるので、規則で定めるとかしてもらって、もっと活動した
ら活用した分だけ、きっちりその分の弁償ができるような形を率先

してとるべきではないかと思っています。決算自身について賛成とか反対とかいうことではないんですが、審査の中で、まだ本市については加算が出来てないから、加算について早急に対応すべきだとか。検討をきっちりするべきだとかいうような委員会の意見を、私個人の意見ではなく、委員会の意見としてつけてもうたらしいなというのが私の主旨です。この決算審査でというところでなくてもいいんですけども、来年度予算の検討までに、そういうことについて当局側が検討に入るような意見を委員会で言ってもらえたらうれしいという思いなので、今回の審査に当たっての私の意見というか、提案をさせていただきますので、議員間協議で御検討いただけたらうれしいです。

大西座長
山田委員

他の委員さんの御意見を頂戴出来たらと思います。

担当課の説明のときにも、県のほうも農地利用最適化交付金は活動量によって決まってくるということをおっしゃっていました。それに沿って丹波篠山市がモデルになるかどうか分かりませんが、やっぱり農業委員の方、推進員の方には、上乘せがあるということは、力の入れようが違ってくると思うので私は賛同いたします。

栗山委員

会議の欠席を防ぐという意識を持っていただくという意味でも、上乘せも視野に入れた検討が必要じゃないかと思っています。

大西座長
栗山委員
堀毛委員

賛成するという趣旨ですね。

はい。

活動に対する上乘せと、成果に対する上乘せの2種類あるようですが、渡辺委員はどちらの方を、あるいは両方を考慮すべきと考えていらっしゃるのかお伺いしたいと思います。

渡辺委員

成果という部分について個々の推進員、農業委員に求めるのは、なかなか難しい部分もあるかと思っていますので、まずは活動のところから農業委員会のほうで検討してもらって、そういう体制が出来たら、より効果的に成果が上がる農業委員、推進委員の活動を考えていってもらったらいいのかなと私としては思っております。

堀毛委員

そういう意味では賛成です。消防団員には基本報酬と、それからいわゆる出場報酬があるんですが、消防団のほうは余り出ていただいたら困るんですけども、それと基本的には同じ考え方でよろしいでしょうか。

渡辺委員
堀毛委員
森本副座長

はい。

そういうことでしたら分かりました。

委員の中には、熱心な方とそうでもない方がいらっしゃいます。

その中で、これを導入することによって、成果となる方と基本給をもらうのならどっちでもいいと考える方もいらっしゃると思うんですが、やはり頑張っていた方に光を当てるという意味で良いことだと思います。ただ、県下で導入している自治体が少ないということから、どのような制度にしたらいいのかというのは、ちょっとしばらく時間が要るのではないかと。また、農業委員も来年の3月に改選かと思しますので、その辺のことを睨みながら委員会から提案して農業委員会自体の判断に任すと、議会からこうしなさいということと言える立場ではないし、農業委員会という一つの行政組織ですので、いかがですかという表現で提案をしたらいいと私も思います。

大西座長

副座長のほうからもありましたように、加算をして頑張っていたくという意味においては良いことだと思います。どういう形で提案をしていくかについてご意見をいただきたいと思ひます。

渡辺委員

私としては、副座長のおっしゃるように、あくまでも独立した行政組織であるので、議会として予算についての審査は出来たり意見も言えたりすると思ひますけども、そこに命令を出すとかいうような立場でも何でもないので、そういうことを検討していただいたらどうかということはあるかと思ひるので、この決算審査における産業建設分科会の意見という形で委員長報告をしてもらうぐらいでいいと私は思っています。それで全体の合意が得られたら、予算決算の委員会として栗山委員長に報告してもらったらいいと思ひます。

大西座長

分かりました。それでは渡辺委員から御提案いただきましたような形でよろしいでしょうか。

(異議なし)

大西座長

それでは、この件については、そういうふうにさせていただきたいと思ひます。

他に質問があれば発言を願ひたいと思ひますけど、何かございますか。

森本副座長

予算決算委員会にて、農都のめぐみ米について市長の考えを問うていただいたらいかがでしょうかと思ひます。農都丹波篠山のオーガニックの流れがある中ですので、いかがでしょうか。多分、私の思いでは首長が変わればすぐ消えます。しかし、そんなものではなく、今の首長の間に農都のめぐみ米について、これだけ声高に、補助金を出して取り組まれているのですから、丹波篠山のお米の将来に向けての大きな位置づけというか、看板になるのではないかと思

いますので、栗山委員長にしっかりとお尋ねいただけたらと私は思うところですが、どうでしょうか。

大西座長

今、森本副座長のほうから提案いただきました農都のめぐみ米について、先ほどの渡辺委員からの御意見と共に、座長報告で産業建設分科会として、こういうような意見が出ましたということで報告をさせていただく形でいきたいと思いますが、いかがでしょうか。

渡辺委員

市長に対する確認質問をされたらどうかということなので、前段の農業委員会についての報告とは別なので、市長に対する質問をするかどうかを予算決算委員会にて諮っていただかなくてははいけません。めぐみ米については、私としては担当課では取り組んでいますけれども、市全体でしっかり取り組む体制ができていないと思います。それは首長から下へしっかり落とし込めていない。副座長がおっしゃるように市の骨格となるような施策にまだなっていないと思います。今回の決算でもなかなか思うような成果が上がっていない部分も確認させていただきました。決算を受けて市長へ今後のめぐみ米の考え方については確認をしておいても良いという気持ちはあります。

大西座長

渡辺委員からの案につきましては座長報告の中に含めさせていただいて報告をするということ。それと農都のめぐみ米については、市長への確認質問ということで、予算決算委員会にて提案することによってよろしいでしょうか。文言について今決定しておく方が良いでしょうか。

渡辺委員

今すぐ作るのは大変だと思うので、正副座長に素案づくりを一任させていただいて、最終の確認については視察の時に確認してはどうかと思います。

大西座長

そしたら、事務局を交えて正副座長で素案を作成して今度の視察のときに確認をいただく。それまでにタブレットに載せられれば載せさせていただくということによってよろしいでしょうか。

(異議なし)

大西座長

この件はそういうことでお願いをいたします。

■意向確認

認定第1号 令和4年度丹波篠山市一般会計歳入歳出決算認定について

— 賛成多数 —

認定第5号 令和4年度丹波篠山市水道事業会計決算認定について

認定第6号 令和4年度丹波篠山市下水道事業会計決算認定について

—全員賛成—

大西座長 この結果を含め、執行部との質疑、答弁の内容について座長報告を行いたいと思います。報告については座長に一任願いたいと思います。また、本日の会議の記録については事務局に調製させ座長、副座長において内容確認を行いたいと思います。

—異議なし—

■その他

- ・令和5年度行政事務事業評価の結果について修正箇所の確認

閉会 16：25

森本副座長 あいさつ